

令和8年度（2026年度） 教育目標と経営方針

1 本校教育の基盤

本校の教育は、日本国憲法及び教育基本法に則り、学校教育法・中学校学習指導要領・福岡県教育大綱・令和の日本型教育・福岡県学校教育振興プラン・福岡県教育施策実施計画・小郡市教育大綱・小郡市教育振興基本計画・令和8年度小郡市教育施策実施計画等に基づき、子どもの人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた心身ともに健康な人間の育成を期す。

また、保護者や地域の願い及び子どもの心身の成長段階等に即して、知育・徳育・体育・食育の面から、人権・同和教育の視点を基盤に据え、調和の取れた教育を推進する。そのため、教職員一人ひとりが自己研鑽を積み、たゆまぬ努力によって、理想を実現するための充実した教育を行う。

2 学校教育目標

『自ら学び 共に高め合う 未来への展望を開く子どもの育成』

本校では、これまで「自他を大切にする心」を基盤とした教育活動を推進し、生徒一人一人の人権意識の向上と豊かな人間関係づくりに取り組んできた。しかしながら、近年の生徒の実態を見ると、困難に直面した際に粘り強く対応する力、いわゆるレジリエンス（回復力、復元力、弾力）の弱さや、基礎的・基本的な学力の定着に課題を抱える生徒の増加が見られる。また、SNS等の影響も含め、自分や他者を大切にする想像力の不足に起因する人間関係上のトラブルも散見される状況にある。

さらに、本校においては、欠席率や遅刻率の高さ、不登校生徒の増加といった状況も大きな課題である。これらは単なる生活習慣の問題にとどまらず、学習への意欲の低下や学校への所属感の希薄さ、対人関係への不安など、複合的な要因が背景にあると考えられる。すなわち、「学校で学ぶ意味を見いだせていない」「安心して過ごせる場として学校を捉えきれていない」生徒の存在が浮き彫りとなっている。

このような課題を踏まえると、単に知識・技能の習得にとどまらず、変化の激しい社会を主体的に生き抜く力の育成が一層求められている。文部科学省が示す「令和の日本型学校教育」においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、資質・能力を育成することが強調されている。また、福岡県教育振興基本計画においても、子どもが自ら課題を見出し、他者と協働しながら解決していく力、すなわち主体性やエージェンシー（①学び続ける力 ②新たな課題に対応できる力 ③協働的に課題解決できる力の育成）が重要な柱として位置付けられている。

こうした国・県の方向性と本校の実態を重ね合わせたとき、これからの教育においては、生徒が自ら学びに向かい、仲間と切磋琢磨しながら自らの可能性を広げていく姿を実現することが不可欠である。とりわけ、学校への登校そのものに課題を抱える生徒に対しては、「わかる・できる」という学びの実感と、「ここにいてよい」と感じられる人間関係の中での安心感を保障することが、意欲の回復につながる重要な視点となる。

さらに、その過程においては、自分自身を大切にし、同時に他者の立場や思いに思いを巡らせることができる想像力を育むことが、人権教育の観点からも極めて重要である。

以上のことから、本校は学校教育目標を「自ら学び共に高め合い 未来への展望を開く子どもの育成」と設定した。

本目標は、生徒一人一人が学びの主体となり（自ら学び）、多様な他者との関わりの中で互いに認め合い、高め合う関係を築き（共に高め合い）、変化の激しい社会の中でも希望をもって自己の将来を切り拓いていく力（未来への展望を開く）を育成することを目指すものである。

今後は、本目標の実現に向けて、学力向上の取組の充実はもとより、レジリエンスの育成、人権意識に根ざした豊かな人間関係づくり、そして生徒の主体性・エージェンシーを引き出す教育活動の一層の充実を図るとともに、すべての生徒が安心して登校し、学び続けることができる学校づくりを推進し、本校教育の質の向上に努めていく。

○「自ら学ぶ」とは

- ・夢や希望、目標をもち、その達成に向けて主体的に自分で考えようとする
- ・あきらめずに試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していく
- ・分からないことや失敗したことをやり直そうとする

○「共に高め合う」とは

- ・人の心の痛みを理解し、よさを認め合い、思いやりをもって行動する
- ・自分の行動や感情をコントロールし、協働して課題解決に向けて努力する
- ・感謝の心をもち、仲間や学校・地域のために尽くす

○「未来への展望を開く」とは

- ・自己選択や自己決定により、自己調整し粘り強く課題を追究する
- ・生命を大切にし、心身ともに健康で安全に生活する
- ・基本的生活習慣を身につけ、責任を持った行動をする
- ・自分の可能性を信じ、困難なことにも立ち向かい、挑戦する

3 具体的目標

〔めざす生徒像〕 **これからの社会を力強く、しなやかに生きていく力を持った生徒**

本校生徒は、全体として素直で人との関わりを大切にする姿が見られる一方で、欠席・遅刻の増加、また学習意欲や粘り強さ、自己調整力や非認知能力が課題として明らかになっている。

こうした実態を踏まえ、生徒一人ひとりが自らの人生の主体者として「気づき、考え、行動する力(生徒エージェンシー)」を身に付けることを中核に据え、以下のような生徒の育成をめざす。

校訓

自	創	誠
主	造	実

「自主」⇒自ら考え、正しく判断し、進んで行動する生徒
「創造」⇒たくましさや個性を備えた創造的な生徒
「誠実」⇒素直で思いやりのある心豊かな生徒

本校ではこの校訓を基盤に、

- ・自己理解〈自ら何をすべきかをつかむ〉
- ・自己決定〈自ら行動を決定する〉
- ・自己実現〈粘り強く取り組む〉

の過程を重視し、以下の資質・能力の育成を図る。

※生徒エージェンシー（①自分で目標設定し振り返る力・②責任を持って行動する力）

○【知】自ら学び、自ら課題を解決しようとする生徒

基礎・基本の確実な定着を図るとともに、学習に対する主体性を高め、学び続ける力を育成する。特に、家庭学習の定着や正答率3割以下の生徒への支援を通して、「わかる」「できる」という成功体験を積み重ね、学習への意欲向上につなげる。

○【徳】互いのよさを認め合い、協働できる生徒

一人ひとりの違いや多様性を尊重し、安心して過ごせる集団づくりを通して、自己肯定感と他者理解を高める。また、不登校や人間関係の課題に対しては、丁寧な関わりと支援により、「ここにいてよい」と実感できる居場所づくりを推進する。

○【体】心と体の健康を大切にし、自らを鍛える生徒

基本的生活習慣の確立を土台に、健康・安全への意識を高め、自己管理能力を育成する。特に、欠席・遅刻の改善に向けて、生活リズムの見直しや家庭との連携を強化し、継続する力（レジリエンス）を育む。

〔めざす授業像〕 **学びがいのある授業**

- ・「主体的・対話的で深い学び」の日常化による学力保障
- ・基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実
- ・生徒が自ら学習目標を設定し、学びを調整する授業
- ・対話や協働を通して思考を深める授業
- ・体験的・問題解決的学習による達成感のある授業
- ・ICTとユニバーサルデザインを活用した授業

※特に本校では、「生徒が主語の授業」を通して、学習への主体的参加を促し、教室にいない生徒も意識した授業改善を重視する。

〔めざす教師像〕 **信頼される教師**

- ・使命感と専門性をもち、常に学び続ける教師
- ・協働し、組織として教育力を高める教師
- ・生徒の可能性を信じ、ともに成長する教師
- ・生徒の思いに寄り添う豊かな感性をもつ教師
- ・人権感覚を基盤に実践する教師
- ・危機管理意識をもち、組織的に対応できる教師

※特に、不登校やいじめの早期発見・早期対応に向けた生徒理解力の向上を重点とする。

〔めざす学校像〕 **力のある学校・Well-beingな学校**

本校は、生徒・教職員がともに安心して過ごし、成長を実感できる「Well-beingな学校」をめざす。その実現に向けて、以下の8つの要素を重視する。

- ① チームワーク
- ② 共通のビジョン
- ③ 仲間づくり
- ④ 授業づくり
- ⑤ 地域との連携
- ⑥ 家庭との連携
- ⑦ 学習環境の充実
- ⑧ 特色ある学校づくり

4 本校経営の基本方針

かけがえのない存在である生徒一人一人を尊重し、個々の自己実現を支援する教育を推進する。そのために、教育目標の達成に向けた教育課程の編成及び学年・学級経営を具体化し、協働的かつ機動的な組織体制のもと、全教育活動の質的向上を図る。

また、急速に変化する社会に対応するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、ICTの効果的活用、非認知能力の育成、ウェルビーイングの向上を重視し、持続可能な学校経営を推進する。

(1) 組織的教育力の向上

教職員の協働による学び合いを基盤とし、チームとしての学校力を高める。

- 教職員間の関係の質→思考・判断→行動→成果の循環を可視化・改善するマネジメントサイクル（PDCA＋省察）を確立する。

- ・省察（せいさつ）・・・自分の考えや行動を深く振り返り、その良し悪しを考える。

客観的に分析し、今後の改善や成長につなげる。

- 学年・教科・分掌・委員会を「学習する組織」と位置づけ、データに基づく対話（学力・生活・心理面）を通して実践改善を図る。

- OJTの体系化とミドルリーダーの育成により、持続的な人材育成システムを構築する。

(2) 教育課程の充実

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図る。

- 教科横断的視点に加え、探究的・課題解決型学習（PBL）の推進により、実社会とつながる学びを実現する。

- ICTを活用した学習環境の高度化により、個別最適な学びと協働的な学びの往還を実現する。

- 学習評価の改善（形成的評価・自己評価）を通して、学習者主体の授業改善を推進する。

(3) 人権・同和教育の推進

全教育活動を通じて人権感覚の育成と共生社会の実現を目指す。

- 多様性の尊重と包摂（インクルージョン）の視点を明確化し、誰一人取り残さない教育を徹底する。

- いじめ・不登校の未然防止に向け、早期発見・早期対応の組織的体制を強化する。

- 道德教育を核とし、レジリエンスや自己調整力等の非認知能力の育成を図る。

- 人権三法（「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」「障害者差別解消法」）の学習をはじめ、外国人差別に対する具体的な取組を計画的・系統的に行う。

- 人権学習のカリキュラムを見直し、全校で取り組む。

- おかしいことに注意したり、きつい立場に寄り添ったりする反差別の集団づくりを行っていく。

- より良い人間関係構築のために、生徒のソーシャルスキルトレーニングを計画的に取り入れる。

(4) 教職員研修の充実

専門性と実践力を高める研修を計画的に実施する。

- 校内研修の体系化と授業研究の質的向上（授業デザイン・評価改善）を図る。

- ICT活用、特別支援教育、人権教育等の重点領域における専門性の高度化を推進する。

- 外部研修との連動により、学びの還元（校内共有）を義務化・仕組化する。

(5) 家庭・地域との連携

開かれた学校づくりを推進する。

- 小中連携を「接続」から「協働」へ発展させ、9年間を見通した教育の一貫性を確保する。
- 学校運営協議会を中核とし、地域協働による教育（コミュニティ・スクールの機能化）を推進する。
- 情報発信の質と頻度を高め、双方向型の信頼関係を構築する。

(6) 教育環境の整備

安全・安心で学びやすい環境づくりを推進する。

- 施設設備の改善に加え、心理的安全性の高い学習環境を整備する。
- ICT環境の整備と活用格差の解消に努める。

(7) 働き方改革の推進

持続可能な教育活動を支える基盤を整備する。

- 業務の精選・標準化・ICT化を進め、業務効率の最大化と教育の質向上の両立を図る。
- 教職員のウェルビーイングを重視し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。
- 部活動の地域移行を見据えた持続可能な運営体制を構築する。

5 本校経営の重点

(1) 生徒の実態

① 学力

- 入試前の向上傾向
- 基礎基本の定着（特にC,D層）
- 家庭学習習慣の確立
- 非認知能力の育成

② 豊かな心

- 対人関係は良好
- 意志・探究・社会参画等の価値の育成
- レジリエンス（精神的回復力・復元力・耐久力）の強化

③ 体力

- 生活習慣は概ね良好
- 基礎体力（持久力・筋持久力）の課題
- 自己健康管理能力の向上

※「学力・非認知能力・ウェルビーイング」の三位一体で整理

(2) 教育課題

的確に判断し、自ら考え行動する力の育成
＝生徒エージェンシー（自分で目標設定し振り返る力・責任を持って行動する力）の育成

- ・ 基礎基本の定着と学力保障
- ・ ICTを活用した主体的学習の確立
- ・ 人権感覚と社会性の育成（SNS等の影響、想像力の不足に起因する人間関係）
- ・ 不登校の予防と解消
- ・ たくましく、粘り強く取り組む態度の育成（レジリエンス強化）

(3) 経営課題

学び続ける教師（＝教師エージェンシーの向上）

教師が「見つける（課題発見）」「つながる（協働）」「変わる（自己変革）」

- ・ ①ソウ、ハウ、レンの徹底《①相談（問題解決や意志決定のための意見の交換）、②報告（進捗状況や結果を伝え判断を仰ぐ）、③連絡（部会からの情報共有）》
- ・ 協働的運営体制の強化、生徒指導力の向上
- ・ 不登校の解消、いじめ・不登校の未然防止（効果のある「集団づくり」の取組）
- ・ 信頼される学校づくり（保護者との連携、小中連携、学校運営協議会の充実）
- ・ ワーク・ライフ・バランスのとれた生活の実現

(4) 重点目標（生徒提示）【生徒エージェンシーの獲得】

自分で気づき、自分で考え、自分で変えることができる生徒

- 学び続ける力（やるべきことを見通し、継続する）
- 課題解決力（たくましく、粘り強く取り組む）
- 社会性（感情のコントロール、ルール・マナーの理解、協調性）
- 自己調整力（動機づけ、学び方の習得、メタ認知）

(5) 最重点項目

「誰一人取り残さない教育」×「教師の専門性向上」

- ① 確かな学力の向上（個別最適な学び＋協働的な学び）
- ② 豊かな心と健やかな体の育成（人権感覚・非認知能力・レジリエンス）
- ③ 信頼される学校づくり（家庭・地域との協働）

(6) 具体的取組

【確かな学力の向上】

〈自己調整の学びを核に、生徒が主語の授業づくりを推進する〉

基本的な考え方

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、自己調整の学び（「見通し・目標」→「自己選択・決定」→「振り返り」）を授業づくりの核に据え、誰ひとり取り残さない学力保障・進路保障を推進する。基礎・基本の徹底と人権・同和教育の視点に立った「よくわかる授業づくり」を土台としながら、個々の生徒の「伸び」や「定着状況」を重視し、特に低位層（正答率3割以下）への支援を充実させる。

1 自己調整の学びを実現する授業の3ステップ

① 見通し・目標の設定

- ・ 本時の学習目標とめあてを生徒自身が意識して授業に臨めるよう支援する。
- ・ 授業導入段階のスタディログ活用により、前時の学びとつながりを持った見通しを立てさせる。
- ・ 形成的評価の明確化（ループリック等）により、「何ができるようになるか」を生徒に可視化し、説明責任を果たす。

② 自己選択・決定による学び（生徒が主語の授業）

- ・ 生徒自身が課題や学習活動を選択・決定しながら主体的に学習を進められるよう、教師の支援を工夫する。
- ・ アウトプット（自分の考えを表現・追究）：インプット（聞いて理解）＝7：3

の授業スタイルを構築し、「情報を取り出す力」「条件や情報を関連づけてまとめる力」「根拠と理由を明確にして主張する力」を育成する。

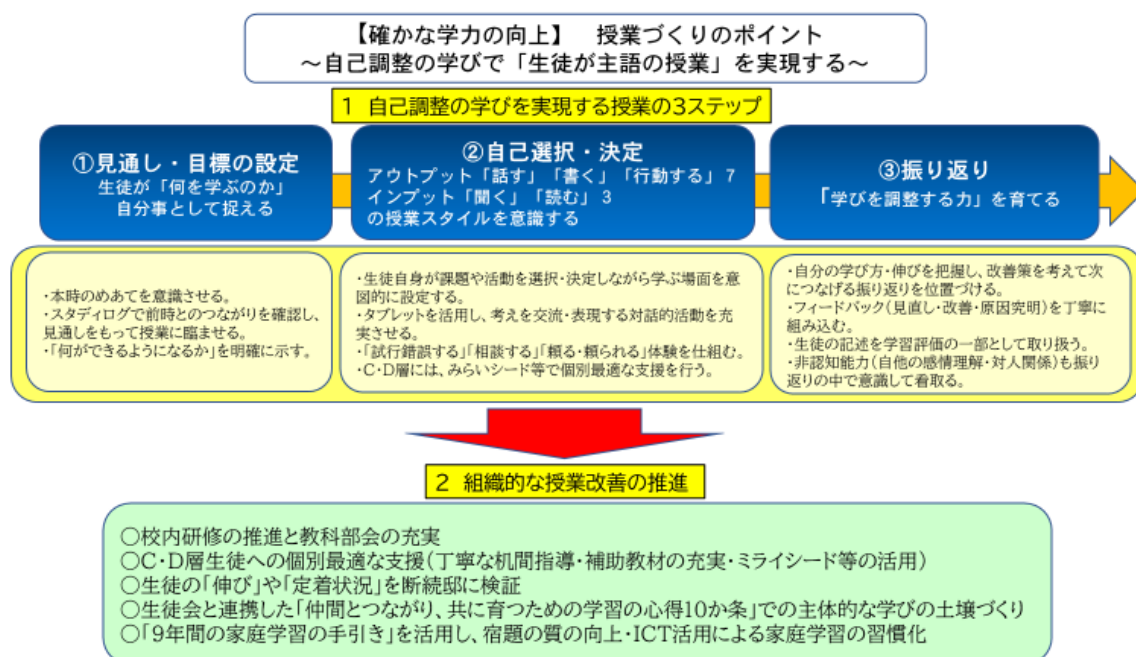
- ・1人1台タブレット端末を効果的に活用し、生徒同士が考えを交流したり、自分の考えをまとめて説明したりする対話的活動を充実させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。
- ・「工夫する」「試行錯誤する」「相談する」「頼る・頼られる」体験を意図的に仕組み、「やればできる」という自信と主体性を育む。

③ 振り返りによる学びの調整

- ・「自分の学び方や伸び」を把握し、改善策を考えて実行につなげる効果的な振り返り活動を毎時間位置付ける。
- ・フィードバック（見直し・反省・改善・方向修正・原因究明）を丁寧に組み込み、「学びを調整する力」を全教科・全領域で育成する。
- ・生徒の学習評価の一部として取り扱い、「主体的に学ぶ意欲」の評価に入れる。
- ・非認知能力（自他の感情の理解・コントロール、対人関係能力）の育成も振り返りの中で意識的に位置付け、一人ひとりの生徒を丁寧に見取る。

2 組織的な授業改善の推進

- 校内研修で定例的に授業改善を組織的に推進する。教科部会を充実させ、教職員間の認識のズレを確認しながら改善につなげる。
- 支援が必要な生徒を明らかにし、丁寧な机間指導・補助教材の準備・AIドリル（ミライシード等の活用により、C・D層生徒への個別最適な支援を行う。
- 各種調査等をもとに生徒の「伸び」や「定着状況」を継続的に検証し、PDCAサイクルで授業改善を進める。
- 『仲間とつながり、共に育つための学習の心得10か条』を教師・生徒が常に意識し、生徒会と連携して主体的な学びの土壌をつくる。
- 9年間の家庭学習の手引き」を活用し、授業内容の定着度を高める宿題の質の向上とICT活用による家庭学習の習慣化を図る。



【豊かな心と健やかな体の育成】〈自分や他者を大切にする心豊かな集団づくり〉
※不登校の予防と解消、丁寧な生徒支援と生徒理解の充実
※部落差別の現実に深く学び、生徒の心に響く人権学習の創造
※子どもたちの学びや思いが見える教室環境づくり、効果ある集団づくりの実践

- 差別やいじめのない集団づくり、他者の立場に立って考え行動できる生徒の育成に努める。
 - ・学級や学年経営の充実と生徒が主役となる学校や生徒会等の行事を活かした人間関係づくりと環境づくりの重視により、非認知能力も高めていく。
 - ・体験学習(職場体験・赤ちゃんふれあい体験等)の充実を図る。
〈「目標設定の活動」→「挑む活動」→「振り返る活動」〉を意識した活動
 - ・生徒会活動及び校則検討委員会を通して、生徒の自治的能力の向上をめざす
また、「小郡中人権宣言」を土台に反差別の集団づくりに取り組む。
- 人を一面で判断せず、多面的な見方・考え方ができるようソーシャルスキルトレーニング、合意形成の在り方学習等を実施して、より良い人間関係の構築をめざす。
- 不登校の予防と解消、「いじめ防止基本方針」に則った取組を推進する
 - ・教育相談の充実とカウンセリング機能の向上(学期ごとの教育相談の充実)
 - ・いじめ不登校対策検討委員会の定例化および日常の情報交換体制の確立
 - ・「不登校チェックリスト」「学校生活・環境多面調査」の積極的活用、
毎月のいじめアンケート等の確実な実施・分析と丁寧な支援を行う
 - ・小さなサインを見逃さない生徒理解の充実と諸会議の機能化
 - ・心が通い合う体験(構成的グループエンカウンター、グループワークトレーニング、ロールプレイ、等)を活用した学級・学年集団づくりに努める
- 学校全体で自殺予防プログラムを計画し、長期休業前に「SOSの出し方に関する教育」の授業を設定し、推進していく
- SC、SSWやSS、子育て支援課等と連携した教育相談体制の機能化と定例の生徒指導部会での総括・共有を行い、フォローアップの方向性を明確にする。
- 生徒指導の4視点(機能)【「自己存在感の感受」「自己決定の場の提供」「共感的な人間関係の育成」「安全・安心な風土の醸成」】を生かした指導…問題を抱える生徒には受容的に接しつつも、問題行動には毅然と対応し、自己指導能力を獲得をさせていく。
- 年間指導計画に基づいた道徳の内容・時間の確実な実施とそこで育てた内面的資質を基盤にして、人権学習のさらなる充実・深化を図る
- 部落差別の現実に深く学び、科学的認識(現実、実態、法規、歴史)を深める職員研修を土台に、教材集「かがやき」「あおぞら2」等を効果的に活用し、『感じ、考え、行動する』主体的・実践的な生徒の心に響く人権・部落問題学習の創造など、全教職員が一体となり、共通理解のもと、すべての教育活動を通じ、人権・同和教育を推進していく
 - ・教職員が自ら人権意識と指導力を高める研修の工夫と部落差別解消推進法・県条例などの法令等の制定背景を踏まえての保護者・地域への啓発推進
 - ・部落問題、個別の人権課題、「賤称語」や「ガイジ発言」などの解決をめざす授業づくりの充実…「協力・参加・体験」を重視した指導方法の追究と情報化の進展を踏まえた人権・同和教育の推進(差別情報に生徒が惑わされない取組)
- とともに学びともに育つための特別支援教育を推進する(情報交換や研修の充実)

- ・インクルーシブ教育システム構築のための学校体制整備…安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備、専門性向上と支援体制の整備・充実
- 個々の能力や適性に応じた啓発的・実践的なキャリア教育の充実に努める
また、キャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、生徒自身の変容や成長を自己評価させ、(キャリア・パスポートの活用等)系統的な指導の工夫に努める。
- 「希望と勇気・克己と強い意志(A-4)」、「真理の探究、創造(A-5)」、「社会参画、公共の精神(C-12)」、「勤労(C-13)」、「郷土の伝統と文化の尊重・郷土を愛する態度(C-16)」の内容項目については、道徳科の時間において重点化を図り、教科や特別活動、学校行事等と関連させて指導を充実させる。
- 体力に関しては、全教職員が体力向上への取組の意識を高め、体力向上コーディネーター(保健体育科教師)のリーダーシップのもと、組織的な取組を推進する。
- 家庭との連携を図り、運動習慣の個別最適化をめざす。
- メンタルヘルス教育の体系化を図る。

【保護者・地域から信頼される学校づくり】〈連携して子どもを育てる環境づくり〉
※〈凡事徹底〉…基本的生活習慣が身についた生徒の育成
※子どもが主体となった「共学協働」「地域貢献」の視点に立った取組の推進
※小中連携強化、家庭・地域への発信・啓発強化、学校運営協議会の充実

- 「時を守り 場を整え 礼を尽くす」、「当たり前のことが当たり前に見える」〈凡事徹底〉等の基本的生活習慣が身についた生徒の育成に努める。また、家庭との連携による基本的生活習慣の確立を目指す。
 - ・自分から元気に挨拶する ・地域の方々に挨拶する ・掃除で汗をかく
 - ・遅刻しない ・自らゴミを拾い学校をきれいにする ・履き物を揃える
 - ・「ハイ！」と返事ができる ・家庭学習の習慣化 等の徹底
- 小中連携強化の小学校からのスクールカースト解消に向けた取組、小中合同研修の充実に努める。
- 学校だより・HP・学年通信等を通して、情報を積極的に発信し、保護者・地域住民からの理解と参画を得られる開かれた学校づくりに努める。
- 関係団体との連携強化と学校支援ボランティア等、地域教育力に頼る。
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)は熟議を位置付けて充実させ、組織的・継続的な教育活動の改善を図る…子どもの命と安全を守る教育や体制づくりの協議、地域連携・協働した防犯や防災のための教育充実及び体制整備を進める。
- 生徒・保護者・教職員のアンケートをもとにして学校評価を実施し、教育活動の検証と改善を図る。
- 生徒が地域の一員であることを意識させ、他の人や地域の安全に貢献できる能力を育成する…子どもが主体となった「共学協働」「地域貢献」の視点に立った取組を進めることで、生徒も地域も潤うという発想を大事にする。
 - ・ふるさとクリーン活動の充実、地域行事等への積極的な参加を推奨する
 - ・防災意識の高揚と地域とともに安全な環境整備を進める(安全マップの活用)
- P T A活動や地域行事等への積極的参加による教員との円滑な関係を構築する。
- 校内環境衛生委員会の充実による「働き方改革」を積極的に推進し、地域・保護者の理解と協力を得る。

「チーム小郡中」実現のための努力点〈「気づき動く教師」「信頼される教師」〉
～教職員の協働運営体制の強化および人材育成(指導力向上)のために～

● **学校経営参画意識と人材育成(指導力向上)**

「チーム小郡中」を常に意識し、チームで取り組む動きを
ソウ、ホウ、レンの徹底《①相談（問題解決や意志決定のための意見の交換）、
②報告（進捗状況や結果を伝え判断を仰ぐ）、③連絡（部会からの情報共有）》
その上で調整、指導、支援、援助により校務の遂行を
教職員一人ひとり、それぞれに得意不得意な分野や興味・関心の違いがある。
そのような中、組織として課題に対応するためには教師同士が相互補完的な関係
を築くことで解決の糸口が見えてくる。個々の強みや適性等を生かしながら、人
材育成(指導力向上)をめざす。

『見える化』『組織意識』『理想的な教育実践の追求』を

● **「気づく」感性と意識(生徒の変化、環境の変化等)**

気づいたら動く、気になったら動く、動いて知る、知ったら共有し全員でかわ
る家庭との連携(電話でなく家庭訪問の重要性、信頼関係の構築)、
家庭への支援・家庭への啓発を
一人ひとりの生徒の「生命と人格の尊重」を優先

● **危機意識(未然防止、予防の視点で)**

危機意識を持って、事後対応ではなく、予防の視点・積極的生徒指導の視点から
生徒指導にあたる…想定外は通用しなくなっている

● **「生徒と教師が2人だけの秘密を持たない」生徒指導の徹底**

生徒の安心・安全の確保、不適切な関係や指導の未然防止、組織としての生徒指
導体制の確立の徹底を図る。

生徒指導上の問題は、早期に共有されていれば防げた事案が少なくない。本校と
しては、「信頼関係」と「透明性」は両立させるべきものと捉え、組織的な生徒指
導への転換を図る。

秘密を「守る」のではなく「適切に共有する」。生徒の話は大切に受け止める
しかし、教員一人で抱え込まない

「あなたのことを大切にしたいから、必要な先生と一緒に考えるね」という姿勢
で対応し、保護者とも共有する

● **指導は個人ではなくチームで行う。**

学級担任だけに任せない。学年・生徒指導で共有する。

「誰かが知っている」ではなく「組織として把握している」状態をつくる

● **関係性の“近さ”ではなく“適切さ”を重視する。**

特定の生徒との過度な個別関係を避け、公平性・公正性を担保する。

● **専門職(プロ)としての自覚と使命感に基づき、研修を積みながら校務の遂行を**

時代の変化に対応し子どもに寄り添う教育の実現のためには、教師が常に指導力
の向上を目指していかなければならない。授業力向上の研修はもちろん、予防の
視点からも様々な問題(いじめ、不登校、保護者対応等)についての積極的な研修
への参加を行う。

● **望ましい「隠れたカリキュラム」の実現を(雰囲気づくり、言動、態度等)**

『隠れたカリキュラム』…教師が意図も意識もせずに、教え続けている教育内容
教師の日常の声かけや表情・態度から何かを感じ取って、子どもたちは自分の振
舞い方を選択する。

『隠れたカリキュラム』の総体は学校文化や校風を形成する。

「生徒は教師の背中を見て育つ」…我々教職員の言動や行動は重要となる

※明るい挨拶や10分清掃(無言清掃)時間など、生徒とともに活動することは基本

教職員間、児童生徒間、教職員と児童生徒間の人間関係や、学校・学級の全体としての雰囲気などは、まさに学校教育における人権教育の基盤をなすもの
☆大切にしたいことは、教職員が自律的・自主的・協働的に行動するという
ことである。そのような教職員の姿は、生徒たちにとっての生きたモデルになる。

協働性・心理的安全性を確保した職場環境づくりを土台に、多様な教職員同士の関わり合いを軸にし、「経験を振り返ることを基礎とした学び」「他者との対話から得られる学び」を組織的にすすめていきたい。

自分の働く学校は自分がつくるという『人のせいにはしない学校づくり』を意識して、子どもを育てる学校ではなく、『子どもが育つ学校』をめざしていく。

☆ 綱紀の厳正な保持と服務規律の確保について

職務の執行の公正さに対する市民等からの疑惑や不信を招くことがないように、率先垂範して綱紀の厳正な保持と服務規律の確保を図っていく。本校においても定期的に研修や不祥事防止のためのチェックリスト等を実施し、自らを振り返っていく

- ・交通事故および飲酒運転の防止
- ・体罰の防止
- ・わいせつ行為の防止
- ・薬物乱用の防止
- ・個人情報の適切な取扱
- ・その他信用失墜行為の防止
- ・学校徴収金の適切な管理
- ・利害関係者からの贈答品の收受等の禁止



6 学校経営の全体構想図

